

やりたい！
楽しい！
子どもが主役。



中頼別町立認定こども園

入園のしおり
「よくわかるこども園」
(通園のための説明書)

2024年度(令和6年度)

社会は変わる

子どもが育つ環境は近年目まぐるしく変わっています。その変化は良し悪しという物差しでは測れないほど多様で大きく、少し前の時代なら生活の中で自然に身についた「人間の基礎力」が、育ちににくい環境になっています。

今後30～40年後、日本は「超少子高齢化社会」を迎えます。労働人口が激減する一方、ICTやAI、ロボットが台頭し、人間の仕事や働き方や価値観が大きく変わることが予想されます。

生きるということは、でこぼこした道を歩くということです。その道がどんなに険しかったとしても、親が手助けできるのはほんの20年足らず。その後は子どもが自分自身で乗り越え、未来を切り開いていかなければいけません。しかも、時代は大きく、とてつもないスピードで変わっています。既存の価値観や考え方では対応できないことも増えていくでしょう。そんな変わりゆく時代であっても、幸せに生きられるように。そのための子育てがどうあるべきかを一緒に考えていきたいと思います。

子どもは自ら育つ

何より大切にしているのは、子ども自身の中にある自ら育つ力です。子どもが自ら育つ力、これほどかけがえのないものはありません。私たちにできるのは、その力を決して邪魔することなく、育ちをサポートすること。成長の過程に大人がどう関わるかで、子どもの育ちは変わります。細心の注意を払って必要十分な支援をする。それが大人（保育者）の役割だと考えます。私たちの関わり方が、子どもの未来を変える。声かけ一つ一つが、子どもの心をつくれます。

幼児教育は人間の礎

日本の学校教育は今、大きく変わろうとしています。児童生徒が主体的に考え学びを深める教育形態が広がり、幼児教育においても、「全員が一斉に」「保育士主導で」生活する従来の保育スタイルから、「子ども一人ひとりが」「自分で考える」ことを重視する方向に変わりつつあります。

また、学力などの「認知能力」に対して、幸せに生きるために必要な力として「非認知能力」が注目されるようになりました。「非認知能力」は乳幼児期にこそ顕著に育つと言われていますが、子どもの自主性や主体性が重んじられることで、さらに豊かに育まれます。

乳幼児期の環境・保育・教育が、一生を左右するといっても過言ではないのです。

令和6年度 教育・保育方針
明日も行きたい大好きなこども園
やりたい！楽しい！子どもが主役

住 所	枝幸郡中頓別町字中頓別 182 番地 4
定 員	90 名
電 話	01634-6-2727 (FAX 01634-6-1864)
開 設	平成 19 年 4 月 1 日

自己肯定感の土台を育みます

全ての職員がすべての子どもに寄り添い、
愛情を注ぎ、一人ひとりの子どもの良さを見つけ、
子どもの良さを大切に関わります

子どもの自主性を育みます

子どもが自ら遊びを選択できる
環境を整えていきます



明日も行きたい大好きなこども園にします

やってみたいことに挑戦し、ワクワク楽しい
子どもが主役のこども園にしていきます

教育・保育目標

「自分が好き」「人が好き」「遊ぶのが大好き」な子どもに育つ

教育・保育の重点

「自分が好き」な子どもに育つ

- ・ 保育者との信頼関係を基盤に明るく元気に過ごせるようにします
- ・ 基本的生活習慣を身につけ、困った時に「困った」「教えて」と言えるようにします
- ・ 主体的に遊び、その中から何かを見つけるようにします

「人が好き」な子どもに育つ

- ・ 「こどもかいぎ」で話したり聞いたり、様々な年齢の友達と積極的にかかわることができるようになります
- ・ 小中学校や地域の多様な人と交流し、つながりをもてるようにします
- ・ 「えいごであそぼう」を行い異文化に触れ、コミュニケーションが豊かになるようにします

「遊ぶのが大好き」な子どもに育つ

- ・ 子どもの思いを大切にして、じっくりと遊びに取り組めるようにします
- ・ 「森のこども園」を中核に自然と触れ合う場面をたくさんつくり豊かな感性を育みます
- ・ 直接体験を大切に、心と体を十分に動かし表現する機会を大切にします

入園に関するご案内

1. 持ち物について

(1) 毎日持ってくるもの（全てのものに記名をお願いします）

- ① かばん 出席ブック・お弁当箱が入り、体に合ったもの
（着替えを入れることもあります）
- ② 出席ブック 入園時に渡します
- ③ 水飲みコップ 専用の巾着袋に入れてください
- ④ おしぼり 3歳以上児のみ給食時に使用
毎日清潔なものを持たせてください
（3歳未満児はおしぼりは不要です）
- ⑤ タオル 運動後や暑い日に汗拭き等に使用
毎日清潔なものをかばんに入れて持たせてください



＊こども園には玩具、お菓子、指定されたお金以外は持たせないでください。

（通園カバンにアクセサリ用として取り付けるキーホルダーなども最小限に抑えていただくようご協力ください）

(2) こども園に置いておくもの（全てのものに記名をお願いします）

- ① 上靴 運動靴で脱ぎはきのしやすいもの
靴底が白またはゴム（ホール床にスリップの後がつかないように）
＊0歳児は必要になったらお知らせします
- ② 布団 大人用タオルケット・・・通年で掛け布団として使用
バスタオル・・・シーツ代わりに使用
0歳児のみ敷布団（新生児用体動センサー使用のため）
- ③ 衣服の着替え 衣服の他、下着、靴下等を持たせてください
- ④ ビニール袋類 汚れ物を持ち帰るときに使用しますので、レジ袋数枚、
ファスナー付袋（ジプロック等）を着替え棚の中に入れて
おいてください。
- ⑤ 絵本バック サイズ・・・縦25センチ、横40センチ程度のもの
- ⑥ 名札 必要に応じて園の名札を使用します。個人で購入の必要
はありません。

＊3歳未満児は汚れ物を持ち帰る袋の他に、お尻拭き、必要に応じて紙オムツも
必要になります。

2. 服装について

- ① 毎日の服装は活動的で動きやすいもの、着脱しやすいものをお願いします。
- ② 3歳未満児はジャンパーやコート、帽子、手袋などの身支度品には、必ずかけ紐
をつけてください。3歳以上児はハンガーで身支度品を整理します。
- ③ 帽子は、毎日かぶせてください。必ずあご紐のついたものをお願いします。

3. 登降園について

- ① 送り迎えは、ご家庭でお願いします。通園バス利用の際も乗降時は見守ってください。

【0, 1, 2 歳児】

- ・朝、帰りは、保護者の皆様が保育室入口付近まで入り、お子さんの上着の着脱をするなどの準備を整えてください。
- ・お子さんの体調などを保育者にお伝えいただき、引き出しの着替え確認をお願いします。

【3, 4, 5 歳児】

- ・朝の送りは、子どもたちが「自分のことは自分でできる」ことを大事にするために、玄関で受け渡しをします。その際、職員がいなくても **お子さんが自分で保育室に行ける場合は見送ってください。**
- ・帰りのお迎えは、保育室前まで入ってお子さんの帰る準備を見守ってください。



新しい園庭遊具の見学

- ② 欠席、または登園が遅れるときは、**午前9時までに「コドモン」で連絡**をお願いします。連絡帳は使用しません。その代わりに「コドモン」というICTシステムを使用します。

園と保護者をつなぐ連絡ツール コドモン

保護者と園との連絡ツールとしてコドモンというシステムを導入していて、コドモンのアプリのインストールをお願いしています。保護者から園へ欠席のご連絡をいただいたり、園から保護者へご案内や保育の様子を一斉配信でお伝えしたりします。登降園の管理もコドモンを利用しています。



- ③ 送迎の方が変わる場合は、職員まで連絡をお願いします。また送迎の依頼先の方には、**「送り迎えの方法」「こども園前駐車場の通路が一方通行」**についてお知らせください。
- ④ 病気、旅行に関わらず、7日以上お休みする場合は、休園届けを提出ください。

4. 保育利用時間について

(1) 幼稚園機能（3～5歳児）定員45名

- ・保護者の就労に関わらず、3歳以上（令和6年4月1日現在）のお子さん、幼児教育を希望する方が対象です。

※教育時間 9時00分～13時00分

給食後に降園となります

年長児「特別保育」について

- ・年長児は、小学校へアプローチするための活動と、取り組む時間を確保することを大切にして、スムーズな小学校への移行を目指します。
- ・年長児の教育時間のおさんは、午睡なしのタイミング（およそ9月）から希望により「年長児特別保育」を実施します。（登園日や降園時間はご家庭と相談）

年中児・年少児「特別保育」について

- ・地域の実情として降園後、きょうだい以外とほぼ関わりができなく、就学前のおさんの教育・保育を充実するために、5歳児での取組同様、1日保育の日を設定します。（登園日は最大週1日程度、降園時間はご家庭と相談）

(2) 保育園機能（0～5歳児）定員45名

- ・「保育を必要とする事由」に該当する家庭のおさんが対象です。

※保育時間 7時30分～18時30分まで

保護者の就労時間に合わせてのご利用となります

保育を必要とする事由（延長保育を希望する際も同じです）

- 1) 就労
- 2) 妊娠・出産
- 3) 保護者の疾病・負傷・障害
- 4) 同居又は長期入院等している
- 5) 災害復旧
- 6) 求職活動
- 7) 就学（職業訓練校における職業訓練を含）
- 8) 虐待・DV
- 9) 育児休業をする際に、既に保育利用中の子どもの継続利用が必要であると認められる場合
- 10) その他、町長が認める事由
 - ・一時的に仕事（自営も含め）をする
 - ・体調がすぐれない
 - ・用務で町外に出なければならない



(3) お願い

- ① お仕事などで延長保育を希望する場合は、早めに担任までお知らせください。
- ② 年度末や行事準備等のため、一日あるいは午後から希望保育となることがあります。希望保育は保護者の就労等により、家庭保育が困難な場合にはご利用いただけます。（希望保育の際は、お弁当を持参させてください）
- ③ 冬期間の悪天候時は以下の基準に沿って対応します。

暴風雪による休園基準

- ・ 警報が発令される（予定も含む）
- ・ 道路状況が悪く走行が難しい
- ・ 周辺道路が通行止めになる（予定も含む）
- ・ 園長が危険と判断した場合

の条件が重なる時には休園する

【休園にはしないが登園を慎重に判断していただきたい基準】

- ・ 休園までは至らないが安全確認が必要な状況
- ※郊外の道路状況により休園までは至らないが、通園バスが運行できないことがあります。

5. 給食について

- ① 全園児完全給食ですので主食はいりません。また、箸・スプーン等の用意はいりません。3歳未満児については、エプロンも園で用意をします。
- ② お弁当の日（年数回～給食日よりやコドモンで



ご確認ください）があります。この日は、手作りの弁当を全クラス用意してください。（サンドイッチ・おにぎり可）フルーツ等の場合は、同じお弁当箱に入れるか、または食べきれる量を別容器に入れて持参してください。（箸・スプーン等の用意はいりませんが、3歳以上児はおしぼりを忘れずに持たせてください）

＊乳児クラスにつきましては、発達段階に応じたお弁当をお願いします。

- ③ 毎月第4木曜日はパンの日です。行事や日程の都合で変更になる場合もありますので、給食日よりやコドモンでご確認ください。
- ④ 献立表は毎月末に、翌月のものをお渡しします。
- ⑤ 食物アレルギーを持っているお子さんにつきましては、必ずお知らせください。アレルギー状況を把握するため、保護者の方には医師の診断による生活管理指導表を毎年一回提出していただくようご協力をお願いしています。



0歳児クラス12月の給食

6. 保健衛生について

(1) 保護者の方へお願い

- ① 毎朝、自宅で検温をして、コドモンに入力してから登園してください。
- ② お子さんの体調について気になる点がありましたら、事前に電話やコドモンでご相談いただくか、登園時に保育者にお伝えください。
例) せき込むときがある、便がゆるい
- ③ 爪は短く切ってきてください。伸びていると思わぬケガにつながります。お友だちにケガをさせることにもつながります。
- ④ 必ず朝食を摂ってから登園してください。
- ⑤ 予防接種後は、体調の変化をご家庭で見守っていただくため、再登園することができません。

(2) 保育者による確認

- ① 登園時の確認
視診によって、顔色、体調、表情等の健康状態を観察します。また、家庭での様子を保護者に直接聞いたり、コドモン連絡帳で確認したりするなどします。
- ② 食事中
食欲の有無などから健康状態を観察把握します。食事の状況に問題がある場合には、家庭とも連絡を図りながら改善していきます。
- ③ 午睡中、午睡後
午睡を境に体調が変化することもあるため、状況に応じて午睡後は検温します。

(3) 身体測定

- ① 毎月、身長と体重を測定し記録します。
- ② 測定結果はコドモンでお知らせします。



パワーチャージパレード

7. 病気について

(1) 登園前に体調の異変に気付いた場合

- ① お子さんの体調を確認し、体温の測定は登園前に自宅で行ってコドモンでご報告ください。
- ② 毎朝自宅で検温し、熱が 37.5℃以上あるとき、体調がすぐれないときは登園を控えてください。また、その状況を必ず担任にお知らせください。
- ③ 発熱した際は、解熱後、24 時間経過までお休みして様子をみてください。また、状況や症状によっては医師の診断により対応してください。

(2) 保育中に体調が悪くなった場合

- ① 保育中に体調が悪くなった場合には、緊急連絡先にご連絡します。お迎えにお越しください。
- ② 緊急時には、救急車を呼んだり、病院受診したり、医師に相談するなどして対応します。



(3) 感染症について

- ① 該当となる感染症に罹患した場合は、医師の許可が出るまで登園することができません。「感染症」と診断された場合は、速やかに園へご連絡ください。
- ② 登園再開にあたっては医師の許可が必要です。

感染症名 出席停止期間

新型コロナ 発症した後 5 日を経過し、かつ解熱した後 3 日を経過するまで
インフルエンザ 発症した後 5 日を経過し、かつ解熱した後 3 日を経過するまで
麻疹（はしか） 解熱した後 3 日を経過するまで
風しん 発疹が消失するまで
水痘（水ぼうそう） すべての発心が痂皮化（かさぶた化）するまで
流行性耳下腺炎（おたふくかぜ） 耳下腺、顎下腺、舌下腺の腫脹が発言した後 5 日を経過し、かつ全身状態が良好になるまで
咽頭結膜熱（プール熱） 主要症状が消退した後 2 日を経過するまで
百日咳 特有の咳が消失するまで、または 5 日間の適正な抗菌性物質製剤による治療が終了するまで



- ④ ご家族の方が罹患した場合も、低年齢児を扱う施設ということを考慮いただき、お子さんに感染がないことを確認してから登園させていただくようにご協力ください。

(4) その他

- ① 薬を持たせる場合は、必ず投薬依頼書に必要事項を記入し、薬に添付して、保護者から手渡して担任または近くの職員にお願いします。(薬については、病院で処方された薬に限らせていただきます。市販の薬はご遠慮ください。名前を明記し、1回分ずつ持たせてください。)
- ② 急病・その他事故、又は災害等の緊急時に、すぐに連絡ができる体制を整えておいてください。また、保護者の方が、こども園にお子さんをあずけて中頓別町を離れる場合も必ずお知らせください。(連絡先に変更があった場合は、必ずお知らせください)
- ③ 幼児期から学齢期に生える永久歯の虫歯を予防するため、集団フッ化物洗口を継続的に実施することにより、歯と口腔の健康の保持増進を図ることを目的に、年長児対象に週5回法でフッ化物洗口に取り組んでいます。

8. その他のお知らせ

- ① 絵本代金の集金は月の月上旬の5日までに集めます。
(納入袋は絵本と一緒に月末にお渡します)
* 絵本の購入につきましては、親子の触れ合い・コミュニケーションなど楽しい時間づくりのお手伝いに認定こども園が軒旋させていただいておりますが、必要としないご家庭があれば入園・進級時に申し出てください。
- ② 個人懇談を年2回予定しています。お子さんの成長や発達について担任と懇談させていただきます。
- ③ 担任からの連絡はコドモンを活用します。また園だよりなど紙媒体で配布したおたよりや行事予定もコドモンで確認することができます。
- ④ 入園とともに父母と先生の会に入会していただいています。その際に会費の徴収がありますのでご理解ください。
- ⑤ 年長児は、卒園アルバム代金を年度末に徴収させていただきます。
- ⑥ 幼児消防クラブ員として、3歳以上児全員が加入し、幼年消防として必要な消防研修・広報活動を行い、幼児の健全な教育の推進を図ります。
- ⑦ 園生活で使わせていただくために雑巾を1枚寄贈いただきます。よろしくお願いいたします。
- ⑧ 3歳以上児は、「森のこども園」という保育活動を行います。園外の自然の中での活動になりますので、(季節によって若干変わりますが) ウインドブレーカー上下、長靴、軍手、ダニ予防の首に巻くタオル等を準備してください。詳細は活動前に担任よりお知らせします。



5歳児クラス キッズスキー

